

地域医療構想の推進に当たっての意見書

将来を見据えた地域の医療体制の確保のため地域医療構想の推進について地域医療構想等調整会議で議論を進めている中、本年9月26日開催の厚生労働省「第24回地域医療構想に関するワーキンググループ」で、公立・公的医療機関等の診療実績の分析結果が公表された。再編統合について特に議論が必要との要請対象の医療機関は全国424の公立公的医療機関等で、その中に市立恵那病院が含まれた。突然の資料公表で、地域医療を確保している病院が廃止されると受け止められ、市民から不安や戸惑いの声が聞かれる事態となっている。

本市の市立恵那病院は、総事業費約85億円の再整備を行い、新病院として平成28年11月に開院した。病院には市民が待望した産婦人科を平成29年4月に開設し、同年11月には第1号の出産に至っている。平成29年度は出産実績が25人であったものの、平成30年度には年間実績で231人の出産となり、本年度も月20人と同様の出産実績となっている。

全国と同じように人口減少が進んでいる恵那市としては、市立恵那病院が地域の医療確保の拠点である。その中、国が進めている地域医療構想の推進の必要性について理解している上で、下記の事項を意見するものである。

記

1. 地域医療構想の推進に当たっては、病院及び地域の個別実情を十分に踏まえ検討を進めること。
2. 地域医療構想の推進に当たっては、自治体病院の果たしている役割を踏まえ検討を進めること。
3. 地域医療構想の推進に当たっては、国と地方が共通の認識を持って推進していくため、国と地方の協議の場を継続的に開催し、地方の意見を聞くこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出する。

令和元年12月25日

岐阜県恵那市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、